

## ◆新型コロナウイルス対策関連について

経済産業省や厚生労働省による新型コロナウイルス関連支援策等が以下のHPに掲載されています。

### ■新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省の支援策）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

### ■支援策パンフレット

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

### ■セーフティネット保証5号の概要及び対象業種（令和2年度第1四半期分）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200323008/20200323008.html>

### ■新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)

### ■新型コロナウイルス感染症について（厚労省HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

### ■雇用調整助成金について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

■感染症対策へのご協力をお願いします（チラシ）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

<電話相談窓口について>

○厚生労働省の電話相談窓口について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

- ・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）
- ・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX（03-3595-2756）でも受付を開始しました。

○都道府県・保健所等による電話相談窓口

各都道府県が公表している、新型コロナウイルスに関するお知らせや保健所等による電話相談窓口のページ。

リンク先にて、随時情報が更新されています。

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html)（首相官邸HP）

○帰国者・接触者相談窓口一覧

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

## ◆働き方改革関連法の施行について

昨年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、本年4月から中小企業にも労働時間の上限規制適用等が始まります。

詳細は「<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>」をご覧ください。

## ◆17th JAPAN YARN FAIR & 総合展「THE 尾州」が開催されました

去る2月19日から21日に一宮市総合体育館におきまして、「17th JAPAN YARN FAIR & 総合展『THE 尾州』」が開催され、当連合会会員組合の愛知県撚糸工業組合並びにその組合員有志が参加出展いたしました。

概要は、「[http://www.fdc138.com/fashion/promotion/jy/JY\\_17.pdf](http://www.fdc138.com/fashion/promotion/jy/JY_17.pdf)」をご覧ください。

## ◆その他中小企業関連ホームページ等について

### I 税制に関する窓口及び相談機関

#### ① 国税に関する窓口及び相談機関

国税庁及び全国12の国税局(事務所)に税務相談所が設置されており、国税に関する質問又は相談にも応じてします。質問等には決まった手続や形式はなく、口頭でも電話でも差し支えありません。

国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>

⇒各種手続概要・届出書等の様式などが掲載されています。

#### ② 地方税に関する窓口及び相談機関

都道府県や市町村には、その規模の大小に応じて、それぞれ税務部(課)を設け、税の相談に応じています。各自治体にお問い合わせください。

### II 各種中小企業支援について

#### ① 中小企業庁ホームページ<http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業関連税制のほか、中小企業支援策について掲載されています。

#### ② ミラサポplusホームページ<https://www.mirasapo.jp/features/policy/vol89/index.html>

ミラサポplusは、中小・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

#### ③ 経済産業省ホームページ<http://www.meti.go.jp/>

経済産業省の施策全般について掲載されています。

### Ⅲ その他

#### 繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

 繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画（第3版）

<http://www.jtf-net.com/news/PDF/190426Jisyukodo-3rd%20edition.pdf>

#### 2030年にあるべき繊維業界への提言 ～ 伝統から未来への設計図（New Design 2030）～

 「2030年のあるべき繊維産業への提言」

[http://www.jtf-net.com/news/PDF/200303\\_2030Teigen\\_Rev..pdf](http://www.jtf-net.com/news/PDF/200303_2030Teigen_Rev..pdf)

製造事業所の皆様へ

総務省・経済産業省

総務省・経済産業省では、工業統計調査を2020年6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月から6月にかけて、調査票を統計調査員が持ってお伺いするか、または国から直接郵送でお届けいたしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所におかれましては、両調査にご回答をお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は保護されますので、正確なご記入をお願いします。



**工業統計調査**  
皆様のご回答をお願いします。  
ぜひインターネットでご回答ください。

令和2年 2020年 6月1日  
総務省・経済産業省・都道府県・市区町村  
<https://www.meti.go.jp>  
工業統計

※ ポスターの電子媒体（JPEG）・バナー等が必要な場合は、下記の URL からダウンロードが可能です。  
URL : <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/2020kougyo/kouhou.html>